

朝来市有機農業実施計画

1	市区町村
	朝来市
2	計画対象期間
	令和6年度～令和10年度
3	対象市区町村における有機農業の現状と5年後に目指す目標
ア	<p>有機農業の現状</p> <p>朝来市は兵庫県のほぼ中央部に位置し、平成17年4月1日に旧生野町、旧和田山町、旧山東町及び旧朝来町が合併して誕生した。旧4町の全てが特定農山村地域等の地域立法の指定を受け、また旧生野町、旧山東町及び旧朝来町地域は過疎地域の指定を受けており、市内の多くの集落が中山間地域である。産地ブランドとしては岩津ねぎ、黒大豆、コウノトリ育むお米、たじまピーマン、朝倉さんしょなどが挙げられる。</p> <p>こうした中、本市では環境保全型農業直接支払交付金の対象となる有機農業（国際水準の有機農業であり、有機JAS水準に合致する取組をいう。以下同じ。）を法人経営体2社、個人経営体4人の計6経営体を取り組んでおり、うち2経営体がおrganic JAS 認証を取得している。</p> <p>有機栽培作物としては水稻が主でありコウノトリ野生復帰を支える「コウノトリ育む農法」を中心に栽培されている。「コウノトリ育む農法」には無農薬、減農薬による農法があり、中干延期、冬期湛水管理の実施など生物多様性に配慮した取組が行われている。</p> <p>また、環境・循環型社会の実現をめざし、朝来市土づくりセンターを核とし、市内で発生する牛・鶏糞を良質な堆肥に変え、農地に還元することによる土づくりを推進し、自然環境との調和を図っている。</p> <p>有機農業の推進においては、有機農業の勉強会、こども園及び学校給食への無農薬農産物の提供等を契機に、市内消費者の消費意欲の拡大に努めている。</p> <p>更なる需要に対応するため、有機JAS認証の新規取得者を増加させることにより、有機農業の取組面積を拡大する必要がある。また、こども及び親世代を中心とした有機農産物に係る食育活動等を実施し、有機農産物への理解度を高め、消費者の購買意欲を増加させる取組も必要である。</p>
イ	<p>5年後に目指す目標</p> <p>(令和4年度を起点年度とし、令和6年度から令和10年度にかけての目標を設定)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○有機農業の面積拡大 令和4年度10.0ha→令和10年度20.0ha</li> <li>○有機農業に取り組む農業者の増加 令和4年度6者 →令和10年度13者</li> <li>○学校給食での無農薬米の提供 令和4年度0回 →令和10年度完全実施 (対象：市内公立小中学校)</li> </ul>

#### 4 取組内容

##### ア 有機農業の生産段階の推進の取組

###### (ア) 有機農業の普及

- ・新規で有機農業に取り組もうとする農家（小規模農家を含む。）に対して、B L O F 理論に基づく有機栽培技術等の講習会、有機 J A S 認証取得に向けた講習会を開催することにより、有機農業取組者の増加を図る。
- ・有機農業実証ほ場を市内に設置し、ほ場管理の方法、収量確保策等を学ぶ場を設ける。
- ・有機農業に取り組む仲間づくりを進めるとともに、生産者組織の設置を推進する。

###### (イ) 栽培技術の普及

有機農業者、兵庫県（農業改良普及センター）、J A、市が連携し、有機農業の栽培技術を普及する。

###### (ウ) 有機 J A S 認証取得支援

有機 J A S 認証取得に係る支援を行うことにより、認証取得に係る負担を軽減し、新規取得者の拡大を図る。

###### (エ) 堆肥の利用促進

市内で生産される良質な堆肥の利用を促進することにより、環境に配慮した土づくりの推進に努める。

##### イ 有機農業で生産された農産物の流通、加工、消費等の取組

###### (ア) 市内産有機農産物の P R

有機農産物の出展イベント等に参加し、市の有機農業に係る取組、市内産有機農産物を P R することにより、知名度の向上や市内外の流通先の確保を図るとともに広く情報発信する。

また、市内事業者（飲食店、商工業者等）に向けて有機農産物に係る情報提供を行い、地産地消及び飲食店での導入並びに加工品開発の促進を行う。

###### (イ) 消費促進

・市内道の駅や小売店等と連携してマルシェ等を開催することにより、市内を主とした消費拡大、認知度の向上を図る。

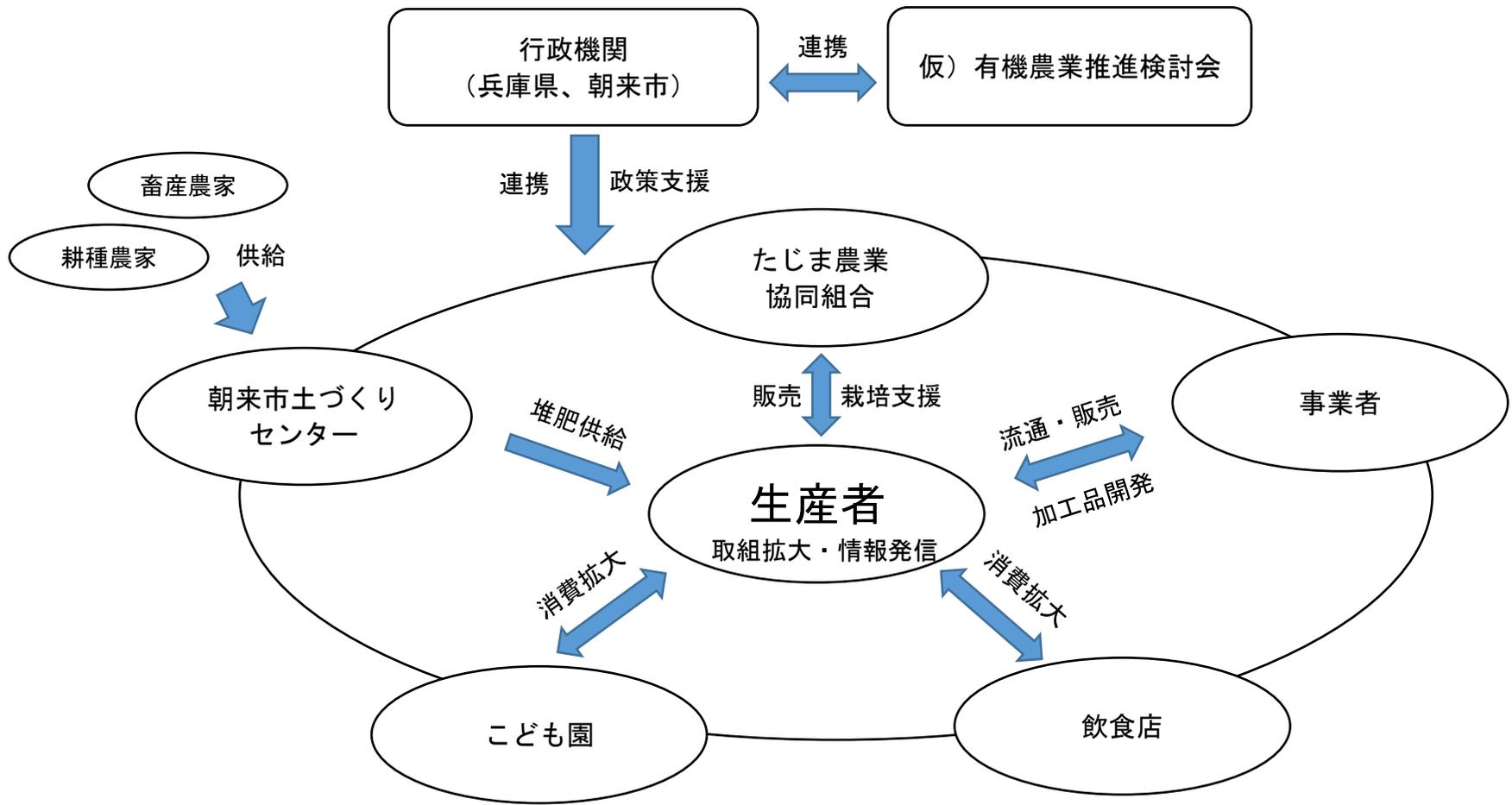
###### ・給食への提供

学校給食センターと連携し、無農薬米等を学校給食の食材として提供することで、有機農業を身近に感じてもらう機会（知る、食べる）を創出する。また、こども園においても、無農薬農産物による給食（みどりの給食）を実施し、こども・親世代の理解醸成を図る。

5	取組の推進体制
ア	実施体制図 別紙のとおり
イ	関係者の役割 (ア) 行政機関（兵庫県、朝来市） 朝来市有機農業実施計画に基づく事業の実施に必要な事務、政策支援 (イ) 生産者 有機農業の実践、取組拡大、情報発信 (ウ) たじま農業協同組合 有機農産物の販売、栽培支援 (エ) 事業者 有機農産物の流通、販売、加工品開発 (オ) 市内飲食店 有機農産物の消費拡大 (カ) 朝来市学校給食センター、こども園 有機農産物の消費拡大 (キ) 朝来市土づくりセンター 高品質堆肥の安定供給
6	資金計画 別紙のとおり
7	本事業以外の関連事業の概要 ・土づくり促進事業 畜産排せつ物を良質な有機堆肥に変え農地還元及び地力向上を図ることで、市内循環型農業を推進することを目的として、朝来市土づくりセンターで製造された堆肥の購入補助を実施している。 ・振興作物栽培促進事業 環境にやさしいコウノトリ育む農法による水稻を作付けされる農業者に栽培促進を目的として補助金を交付している。
8	みどりの食料システム法に基づく有機農業の推進方針について 兵庫県と共同で「環境と調和のとれたみどりの食料システム推進基本計画」を作成しており、本計画に沿って推進する。
9	その他 本計画における用語解説 ・無農薬 栽培期間中、化学合成農薬及び化学肥料を使用していないことをいう。 ・減農薬 栽培期間中、化学合成農薬を兵庫県地域慣行レベルの75%以上低減し、化学肥料を使用していないことをいう。

・ B L O F 理論

土壌分析・施肥設計に基づいたミネラルの供給、太陽熱養生処理による土壌団粒の形成、土壌病害菌の抑制と水溶性炭水化物の供給による地力の向上により、高品質・高栄養価・多収穫の実現を目指す生態系調和型農業理論



6 資金計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
区分	1. 生産段階の取組 1,144千円 (内訳) 有機農業の普及  2. 流通・加工・消費等の取組 2,856千円 (内訳) 展示会出展、マルシェ開催 消費促進 給食への提供	1. 生産段階の取組 1,644千円 (内訳) 有機農業の普及  2. 流通・加工・消費等の取組 3,356千円 (内訳) 展示会出展、マルシェ開催 消費促進 給食への提供 市内飲食店での利用促進 加工品の開発	1. 生産段階の取組 1,000千円 (内訳) 有機農業の普及  2. 流通・加工・消費等の取組 1,000千円 (内訳) 展示会出展、マルシェ開催 消費促進 給食への提供 市内飲食店での利用促進 加工品の開発	1. 生産段階の取組 1,000千円 (内訳) 有機農業の普及  2. 流通・加工・消費等の取組 1,000千円 (内訳) 展示会出展、マルシェ開催 消費促進 給食への提供 市内飲食店での利用促進 加工品の開発	1. 生産段階の取組 1,000千円 (内訳) 有機農業の普及  2. 流通・加工・消費等の取組 1,000千円 (内訳) 展示会出展、マルシェ開催 消費促進 給食への提供 市内飲食店での利用促進 加工品の開発

4の取組内容に記載しているが資金計画に反映されていない予算については今後調整する。